

宿泊補助（友の会会員）

- 1 対 象 栃木支部友の会会員（教弘保険加入者）本人が、日教弘指定宿泊施設に宿泊する場合。
- 2 内 容 **4,000円の利用券**を贈呈します。
- 3 申請方法 宿泊施設に直接予約をしてから、弘済会栃木支部まで、下記項目についてご本人が電話でご連絡ください。
（会員のご家族が同行される場合は、個別ではなく、併せてご連絡いただいても結構です）

- (1) 氏 名
(2) 宿泊日
(3) 宿泊施設名
(4) 利用券の送付先住所（自宅または勤務先）

栃木支部 ☎ 028-622-4110

- 4 申請期間 **宿泊日の10日前**までにご連絡ください。
- 5 利用券について ○チェックイン時にフロントに提出してください。会計の際に4,000円の割引が受けられます。
○施設によっては、宿泊料が特別料金になる場合があります。
- 5 その他 ○インターネットを利用した宿泊予約について
補助が受けられない宿泊施設があります。
利用する宿泊施設に直接連絡をとり、補助の対象であることを確認してから当支部までご連絡ください。
- 旅行代理店を通して宿泊予約をされた場合
補助の対象にはなりません。
- 宿泊をキャンセルした場合
利用券を栃木支部に返却してください。